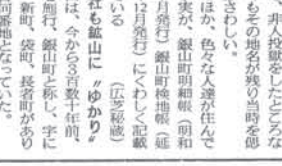

広報いながわ

編集・発行
猪名川町役場
TEL（中谷）2・31
印刷　河西喜昇堂印刷所

世界の願い交通安全

5月11日から　交通安全運動期間

交通事故のいたましさは、いまさらいうまでもありません。近ごろ町内も交通量がふえ、事故が案じられるようになりました。5月11日から20日までは、交通安全運動期間。町交通対策委員会は、街頭指導や有線放送などでこの運動を展開することにしています。そこで、全日本交通安全協会が、このほど発表した〃交通安全年間標語〃をご紹介いたしましょう。

これは同協会が、交通事故防止を図るための施策の一つとして、広く一般から募集していたもの。審査の結果、優秀賞を獲得した標語とその趣旨は次のとおりです。

〇世界の願い交通安全（一般向け）

交通事故ゼロは、ひとりわが国だけでなく世界共通の願いです。そこで、この標語は交通安全についての国民の願いを、各種の交通事故防止対策を通じて実現しようとする意欲を表現したもの。

〇もう一度よく見て渡れ手をあげて（歩行者向け）

横断中の歩行者の事故は、死亡事故についてみると全体の17%を占めています。これまで、全国的に手を上げて横断歩道を渡る運動が推進されてきましたが、この運動をさらに一歩進めて、道路を横断するときには、こんどは単に手をあげるだけでなく左右を確認することを強調し、横断歩行中の事故を防止しようとするもの。

〇ブレーキは早目にスピードは控え目に（運転者向け）

交通事故は、徐行義務、最高速度、安全速度などの違反をはじめ車のスピードと関係したものが多いようです。この標語は、自動車などの運転者が、事故防止のため守らなければならないことを具体的に表現したものです。

なお、以上のほか、入選作品には次のようなものがあります。

〇安全は一秒一歩を待つゆとり
〇歩く身、乗る身になって、おもいやり
〇踏切りだ　鳴らせ心の警報機
〇危険です　路上の遊び　立ち話
〇かたまって　ペタル踏むまい　歩くまい
〇歩くまい　車のすぐまえ　すぐうしろ
〇私はいつも安全運動です
〇のんだらのるな　のるならのむな
〇手を上げる子どもはあなたを信じてる

あなたも赤十字に

5月は社員増強月間

「赤十字には国境がない」の国際スローガンをかかげて、赤十字社員募集が、この5月、全国的に展開されます。

日本赤十字社は、一定の社費を納める社員によって組織された特殊な法人で、一切の社業は、その社員組織によって推進されています。個人はもとより、団体、会社なども法人として社員になれるしくみになっています。

同社のしごとのおもなものは、血液事業の推進、救護員の養成、災害救護装備の充実、ボランティアの育成などです。町でも住家が火災や風水害で被害をうけたとき毛布や見舞金がおくられています赤十字社員になるということはそのまま、多くの人たちの福祉のため奉仕するということです。5月の赤十字社員増強月間には各ご家庭に、地区の区長さんからお願いがあることと存じますが、その節はよろしくお願いします。

(1)社員　毎年社費として百円以上納める人でも社員ですが、目下3百円社員を募集しています。

(2)特別社員

イ、章銀特別社員　3千円以上
ロ、金色特別社員　1万円以上
（一時または10回に分納できる）

(3)有功章特別社員

イ、章銀有功章特別社員5万円以上、ロ、金色有功章特別社員10万円以上（一時または数回に分納できる）

行政相談委員に

原田さん

兵庫行政監察局では従来から行政相談所を設けて、国の行政機関や県、市町が国に代って行なっている仕事について苦情を承り、そのあっせんを行なっています。

町の行政相談委員には東光寺住職、原田常山さんが行政管理庁長官から委嘱され、兵庫行政監察局に代って相談業務にあたられることになりました。

相談委員は「行政相談委員」の標札をかかげておりますから、気軽に相談においでください。費用は一切無料です。

建物共済の契約金

9億5千万円をこえる

町農業共済の建物共済推進協議会が加入をすすめていた建物共済は、このほど1千百35戸が契約を完了、契約金は、あわせて9億5千4百54万円となりました。

昨年にくらべ、それぞれ30戸、2億1千万円もふえており、1戸当り平均は、84万円強。

この制度は、ご存知の通り、農家が加入することによって、万一の災難にそなえようというもので契約金の最高は、一棟百万円高額加入であれば保障額も当然、それだけ高くなり、また柱1本、板1枚こがしただけでも、共済金が支払われます。

農家の火災では、木屋、納屋、蔵などの建物が、全焼となることが多いので、係では高額加入とともに、各棟全部の加入をおすすめしています。

舞踊奉仕の方たち

＝5人にのじぎく賞＝

次の5人の方たちへ13日、〃のじぎく賞〃がおくられました。

この人たちは、各種の催しに、舞踊出演の奉仕活動を続けているボランティアグループで、3月14日から2週間、〃いこいの家〃で催された老人クラブのつどいに、町善意銀行を通じ、日本舞踊を踊って老人たちを慰めたもの。

当日、県技播福祉事務所長から〃のじぎく賞〃をうけられた5人の方たちは次の通りです。

森房江（広根）宮本節子（同）石井静枝（宝塚市大原野）堀川勝子（木津上）楠光子（北田原）

写真は向って右から宮本、石井、森、堀川、楠の各氏

贈与税がかるくなる

農地など　生前贈与に特例

農地などの生前贈与に特例が設けられました。

これは、農地がこまかく分かれることの防止、農業後継者の育成のネライをもって、租税特別措置法の一部改正が行なわれたもので、相続、贈与税とも、かなり負担が軽くなります。

この改正によれば、贈与者が生前、農地の全部と採草放牧地の3分の2以上を、推定相続人の1人に贈与したときの、贈与税の納期限は、その贈与者死亡による相続税の納付期限と同じでよく、贈与税の負担額も、相続税と同様に取扱われることになりました。

また、41年度分から税の制度が改正され①農地の受贈者が、贈与者より先になくなったとき贈与税が免除。②登記の登録税が千分の25から千分の6に減税。③不動産取得税が免除などとなりました。

ただし、この制度の適用を受けるためには、次のすべての要件に該当する場合に限られます。

①昭和43年末までに贈与された農地で、既にこの特例を受けていない方。

②贈与を受ける人は、推定相続人のうちの1人で、20才以上、その日まで3年以上の農業従事者で、贈与をうけた農地で農業を営むものであること。

③贈与を受けるのは、農地全部と採草放牧地のうち3分の2以上の面積の土地であること。

④納期限の延長を受ける贈与税額に相当する担保を提供すること

なお、受贈者が、贈与税の申告期間に、農業以外の職についているときは、これに該当しません。

登録税軽減の特別措置

これは、贈与の翌年中に登記しそのとき税務署長の証明書を提出した場合にだけ適用され、40年より前に登記されたものは、対象になりません。

詳細お問合せは、税務課か農業委員会へ。

軽自動車税を減免

身体障害者に

ことしから、歩行困難な身体障害者に、軽自動車税が減免されることになります。

これは、からだや足の障害のため、歩行が非常に困難な方の所有または運転する軽自動車一台に限り税金が減免（軽減か免除か）されるもので、自家用に限ります。

減免をうけようとする方は、手続きがいりますので、次の書類を町役場税務課あて提出してください。

①障害者手帳の番号とその交付年月日
②障害の個所、等級
③運転免許証の番号
④免許の種類と条件がつけられているときはその条件
⑤軽自動車の種類、型式、総排気量とその用途

ただし営業用の場合は対象になりません。

短信

町へ柱時計を寄贈

増築の町庁舎の完成を祝って、大阪市北区茶屋町、印刷業辰巳忠亮さんから、1・7㍍もある柱時計が、町役場へおくられました。

辰巳さんは原出身で、町の自治功労者です。

保険とくらし

どうなる国保税

町役場住民課御中

ことしの国民健康保険税についておたずねいたします。

新聞紙上で、各市町の国民健康保険事業が財政難のため、一せいに国保税を引きあげるよう伝えていますが、町の場合はどうでしょうか。あがるのでしたら、なぜ、またどれくらいか、説明していただきたいと思います。

返信

先月の広報紙でお知らせしましたが、町の国保税は、残念ながら少しあげなければならない事情となりました。町では昨年1月から一部負担割合を、家族も世帯主と同じ3割とした関係で、受診率は上昇し、町が負担している7割の療養給付額が増大しているためです。例をあげてお話ししましょう

受益者が負担を

町北部に住むTさんは、奥さんと子ども2人の4人暮し。農業で山林もあり、町では中位というところ。去年の国保税は、4期あわせて6千1百50円でした。ことしは、所得や資産が去年と変らないものとして計算すると7千5百40円となり、去年にくらべ1千3百90円増えることになります。

町国保税の課税は、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式。前2つを応能割といい、その人の所得、資産などの能力にかかるもの。あと2つは家族数、世帯の受益者にかかるもので、応益割と呼ばれています。

一割強の税アップ

給付費の増大で

ことしの税率は、2・5%、16%、6百20円、1千1百円で、去年にくらべ、それぞれ0・3、0・1、1百90円、2百40円と高くなっています。均等、平等割が、あがったようですが、国保によって益をうける人に、多く負担してもらおうという考えによるものです。

月額百50万円が町負担

町の国保特別会計の予算額は、ことし初めて、2千万円をこえました。さきに述べたように、療養給付額が増えているからです。

ご存知のように国保加入者が、医者にかかったとき、その費用の3割が本人で、残る7割が町負担です。この町負担分を療養給付費といい、多いときには月1百50万円にもなるようになりました。これが年に1千7百万円の予算額。その他総務費、保健施設費などをあわせると2千20万円という大きな額となったわけで、健全財政を誇った町の国保事業も、かなりピンチに追いこまれたというところなのです。

税は予算額の2割5分

この予算の歳入（収入）のおもなものは国庫補助金です。政府は各市町の国保財政が苦しいのを考えて、4割補助の線を打ちだしました。町へはことしに1千3百万円近い補助金があるものとみこまれていますが、県支出金、諸収入繰越金をあわせても1千4百70万円にしかならず、その足りないところを補なうのが保険税というわけ。つまり、国保事業は6割5分が国庫補助金でまかなわれ、国保税の占めている割合は、全点の2割5分であるということです。

ところで、ことしの平均保険税年額は、1世帯当り5千8百1円1人当りでは1千4百54円となり昨年にくらべ、それぞれ6百79円1百80円と高くなっています。したがって、ことしの国保税は、1割強のアップとなりましょう。

しかし、県下平均を上回るものではありませんので、被保険者皆さん方の、特にご理解をいただきご協力をお願いするものであります。

健康な赤ちゃんに育てるには――。国保の保健婦が毎月行なっている乳児相談

農地報償の請求は早めに

町農業委員会は、昨年8月から農地報償金の請求申請を受け付けていますが、まだ請求されていない方が、かなりあるようです。

特に共有、団体、法人などの買収農地が、多く残っているように思われます。受付は、来年3月末で時効となりますので、なるべく早く請求されることが有利です。

なお、農業委員会では、農地買収関係書類は大切に保存しています。疑問があれば遠慮なくご質問ください。必要な場合はいつでも調査いたします。

江州商人を鍛えた

家訓八則

藤井安忠

昔から江州商人と人はいうが、彼らの多くは生地農家の出身であったらしい。徳川初期のころからその家は綿々と続いて、いつとはなしにつちかわれた気魄を持った祖先の血を享けて生れて来た人々をいうのであろう。

その理由でか、江州には今の世にも珍しく幾代と栄えている家々がある。あの先祖にはきっと善根を積んだ人がいたから、あのように子孫は幸福でいるのだろう等々まさにその通りであろう。

まず、かれらの家々には必ずといってよいほど家訓というものがあって、そのどれにも、決して請判を他人に頼んではならない。また頼まれてもそれをなすべきでないことを厳に戒しめているところに特別な意義を持たせていたようだ。

○

近江は蒲生郡いまの日根町に、中井家という今も天下に知られている豪農で、そして産業にも大いに尽した旧家がある。祖先の中井源右衛門氏は徳川中期に家を興してから、凡そ二百年、昭和の現当主である正治氏まで八代も連綿と続いていて、その一族一門も例外なく栄えているという。そして、この一族はみな本家筋の先祖が書き残した家憲をいまも守りつづけていることで有名であるという。

国立滋賀大学の経済学教授であった江頭恒治氏が、徳川時代から現在に至る中井家を中心とした彼等の家業や処世のありかたを二万点にも及ぶ文献や古文書で十数年に亘る研究成果を発表することで本年度の学士院賞を授けられたことは、如何に近江商人のありかたが日本経済史に大きく貢献したかがうかがえる。（江頭教授の著書に〝近江商人中井家の研究〟がある。）

○

世の中は明治から大正とうつりかわり、日本も鎖国から目を醒まして急速に西洋文物を採り入れ、暮しの上では非常な変革が加えられた。とくに著しかった産業経済の発展で、農村人を都会へ都会へとどんどん移り住まわせた。あの穀倉とまでいわれた江州からでさえ若い人々が大阪、東京へと新天地を求めて来たことは知らるる通りであった。当時のこの現象はなにも江州からだけとかぎらなかった。全国の農村からの二男、三男坊はみな同じだったといえるのである。

ところが、どういうわけかいつとはなしに人々の口から、あの人は江州出身だから辛抱強く能く働いた。あれは生れが江州だけにえらく成功したと、今日の言葉でいうなら、それは彼らの土性骨の強さをほめたたえた意味に外ならない。

○

さればなにがそうさせたのかということである。実は私達の永年大阪という土地で育ち、かつなにかの仕事で暮している同人の内で素人ながら日本歴史とその民族とでもいう事柄に興味を持った同好グループの会が生れて、もうかれこれ三十年にもなろうか。国史学の泰斗中村直勝先生を囲んで今もなおこの会は続けられている。

あるときのこの会合で、たまたま前にいう江州商人のことが話題に上った。中村博士の曰くに、私の知るところではそれにはいろいろな理由も含まれるであろうが、一言でいうなら、この江州の農家には他国の農家と違って実に多くの家々に祖先が遺したと伝えられる家憲というか、家訓と言えるものを蔵していて今もそれを代々に伝えていることである。

そこで、席上にいた私は先生にその家訓にはどういうことが書かれてありますかとたずねたら、数日後、先生からわざわざ書いて送って頂いたのが別段に列記したものである。

○

各項のどれを読んでも立派な文章である。まさに人倫道徳の最高といえるものである。ところでこの家訓八則には少し註訳を加える必要がある。単にこれは某家に残されてあったそのままのものではない。中村先生が諸家に現存している各様の家訓から選択抜萃されたものであって、この内どれが欠けても完全とはいい難いであろうなお各項文章も原文は昔に書かれたものだけに堅くるしい文句であったのを現代風に改めてあることは、いうまでもない。

○

それから後日の会合に中村先生はあの家訓の中で、問題になるのは、第七項に書いた金銭の請判（今の言葉で保証のこと）である。およそ農家の凋落になにが一番原因したかといえば、ほとんど例外なしといいえられるのはこの請判がもたらした悲劇である。考えてもみられよ。農家は生活を支えるに必要な食糧の自給自足の完全にできる強味を持っていた。この点は都会人と大いに違う。ゆえに負債もしくはこれの請判以外では、天下にこわいものはなかったはずである。ところが昔の人は負債に際し請判というものをお互に気易く依頼し、また依頼に応じることを人情とした。だが怖るべきはこの請判でそれが極悪の姿をかくしていて、後日に人の和をさまたげるばかりか、遂には罪もない家族をも不幸な境遇に追い込んで仕舞うことすら珍しいことではなかった。ゆえに家訓では厳にこれを戒しめていた。さらに先生の話は続いて、さて列座の皆さん、若しや皆さんの祖先、あるいは近く祖父母あたりの身近かにこれと似た話や経験を持たれたことはなかったかとあった。ところがなんと同席していた一同は一人の例外なく口を揃えて、その経験ならありますという答えであったには全く驚く外はなかった。そして私もまたその例外でなかったのである。

まことこんなとき、入学や就職の身許引受と違って借金の保証に立つのは誰しも好むところでないだが、頼む方では真剣に実情を訴え救いを求めにきたとあれば、アッサリ断るには人情に忍び難いとは日本人の持ち前だが、しかし、ここは思案どころである。

筆者はある友達にこれを話したら彼の語ってくれたのがこうであった。実は私どもには親族の間に一ツの申合せができていて、金銭の請判にかぎって親類全部の承認を得ることになっているので、それからならば、ということでいると、まこと、これはよいことを聞かせて貰ったと私は思わず膝を打ったさらば江州人を鍛えたものにこの家訓八則のあったことを知り今の世にもなお、これが脈々として生きていると私は信じている一人である。

（筆者は笹尾出身＝宝塚在住）

家訓八則

一、凡そ生をこの世に享けた者はその家祖の祭祀を怠ってはならない。これを忘れたものに幸福はない。今日ある一切は祖先の遺宝なのである。それを子孫に伝える事によりて初めて人の道は全うされる。

二、凡そ世の中に立てる者は社会の恩誼を忘れてはならない。社会に迷惑をかけてはならない。社会に尽すことを常に念慮に措くべきである。

三、負債あらば必ず速やかに返済しなければならぬ、少なくとも返済の方法を樹て実行すべきである。

四、人に情をかけるとも、人の情けを当にしてはならぬ。

五、飽くまで勤労精神を堅持せねばならぬ。働く者だけが生きる権利を持つ。

六、厘銭をも尊重することが必要である。無駄を排して蓄えるは身を起し、奢りと虚栄は身を亡ぼす。

七、金銭貸借の請判を人に依頼すべきでない。又依頼さるるも為すべきでない。人の和を妨げる極悪の姿を隠して居るが故である。

八、人を恨まず、身の足らざるを思い天地に通ずる道を歩む事が人間の特権であり且つ義務である。

これからの農業

川西農業改良普及所
山本　進

青年の離農などで、団員の減少に悩む青年団は、よりよい仲間づくりをめざし、4月の総会で、今後の団活動のモットーとして①笑顔であいさつ③責任ある態度③時間厳守一をとりあげた。

ここ数年来農村には農家の後継者がいないといわれてきた。実際昭和三十年ころを境にして農村の青年たちは急激に減少していった。この青年たちが農村を離れていった背景にはいろいろな問題があろうが、やはりその最大の原因は農業収入が他産業に比べ低いということにあったのであろう（働けど働けどわがくらしらくにならざり）このような農業に若い人たちが背を向けて行ったことは必然のなりゆきかもしれない。では、農業はこのまま衰微の一途をたどるのであろうかということである。

世界の先進国といわれる非常に進んだ国においては、農村人口はきわめて少ないということである。一番進んだ国では全人口の六%に当る人が農業に従事していて国民の食糧を充足しているという事実である。それに反して後進国といわれる発達の遅れている国においては、はなはだしいところでは八%の人が農業に従事している、いいかえると百人のうち八十人の人がその国民のたべることにのみ従事していて、他の二十人の人が他の仕事に従っているということになっている。日本では、全人口の二十五%前後が農業に従事している。これからみても我が国が世界の先進国となるためにはまだまだ農業従事人口は減っていくものと思われる。この農業人口が減少していくことは、とりもなおさず農村の発展であり国家の発展でもあるということを知らなければならない。猪名川町の農業規模をみてもあまりにも零細過ぎると思われる。実際五～六反の稲作中心の農業ではとうてい生活の出来る収入があろうはずがない。

これからの農業は真剣に農業と取り組もうとする人と、飯米だけをとればよしとする兼業農家にはっきり区分されてくるであろう。真剣に農業をやろうとする人は今後は経営規模の拡大をはからねばならないし、又拡大されてゆくものと思う。それと同時に技術知識もしっかりと身につけなければならない。

六%の人口で農業を行なっている国の農業者は皆ベテランばかりであり大学の教授もかなわない技術知識を身につけている人も数多くいるということである。

これらのことからしても猪名川町においても農業従事者は減少して行くかもしれない。しかし、しっかりやろうと思う人はこれからが農業者としての真価を発揮できるときであろうと思う。

特に若い人々で農業に志すものは大きな夢をもって努力すれば必ず面白いときが来るものと確信する。

別当さんに総理大臣賞

原の別当畢雄さんは、4月28日姫路市でひらかれた県統計大会で総理大臣賞をうけました。国勢調査など統計調査に功績があったため。

伝説の町銀山

広芝茂男

《1》

銀山の特色は、盛衰が非常に大きかったことである。源氏の昔から始る銀山の長い歴史には、単に鉱山としての由緒と沿革だけでなく、源氏、北条、豊臣、徳川四代にわたる盛衰までが、うかがえて興味つきない。

豊大公築城資金の出所

地名に、ひょうたん、台所も

豊大公の台所

初めて発掘したのは源満仲で、多田銀銅山「多田銀山と呼ばれた」天禄年中ということで、保元、平治の時代には隆盛を極めた。以来、源氏が独占、以後北条家の直轄に変り、豊臣家に及んだ。

銀山の鉱質と鉱量を有望視した豊大公は、大阪城の築城軍資金の確保をこの地に求めた。鉱山奉行をおき、各所に番所（見張所）を設け、自ら採鉱を督励することとなった。いまでも〝ひょうたん間歩、台所間歩の地名が残っているが、これは豊大公の旗印、千成りひょうたんを名取ったもの。（間歩＝まぶ＝とは採鉱する坑道、坑口の意味。）

このことからも銀山が、いかに有望鉱山であったかがうかがえるのである。

このころが天領として一番栄えた時代で、戸数3千戸、人口1万余人といわれた。

16人の犠牲者も

地名にはそれぞれのいわれがある。源満仲時代に金懸間歩、16人間歩があって、良鉱が掘り出された。この16人間歩は、落盤事故で16人の犠牲者をだしたことで、いまでもこの地名を16人と呼んでいる。

元和元年、時の鉱山奉行岸嶋伝内は、能勢摂津守におそわれた。戦いは敗れ、陣屋、屋舎等は戦火にかかり、以来振わず遂に山絶したという。

運上金銀が6百60貫

豊大公時代も隆盛であったが、徳川時代もすこぶる盛んであった寛文年間には、銅70万斤余、運上金銀6百60貫に及んだといわれ大名間歩、七口間歩という有望間歩があった。

明和5年発行の銀山町明細帳は、そのころの人達が住んでいた事実が、くわしく記載されている貴重な資料。

山中鹿之介の戦死

豊大公の全盛時代は人家も多かったため各宗の寺院も3つあった浄土宗久徳寺、日蓮宗大恵寺は、廃寺となったが、浄土宗甘露寺は現存している。

史上名高い山中鹿之介も54才で母と共にこの地で戦死しており、久徳寺がぼだい寺。この事実は、過去帳に記載され、猪名川町上野安養寺に保管されているときく。

魚市や瀬戸物製造も

鉱山が隆盛を極めたころ、人馬の往来もひんぱんで、商売も繁昌した。魚市が川岸で行なわれ、そこの橋の名を魚の棚橋（現在の銀山橋）と呼んだ。このほか瀬戸物を製造したところ、茶屋であったところ、非人投獄をしたところなど、今もその地名が残り当時を偲ぶにふさわしい。

このほか、色々な人達が住んでいた事実が、銀山町明細帳（明和5年7月発行）銀山町検地帳（延享2年12月発行）にくわしく記載されている　（広芝秘蔵）

神社も鉱山に〝ゆかり〟

銀山は、今から3百数十年前、町式を施行、銀山町と称し、字に本町、新町、袋町、長者町があり何丁目何番地となっていた。

筆者の家が3丁目にあったのでそのまま3丁目が一種の屋号となった。これも昔を連想させるものの一つである。

その他銀山史で忘れてならないのが金山彦神社。鉱山に縁の深い祭神が祀られ、時折り鉱山関係者らしい人の参詣を見かける。

（以下次号）

春の全国交通安全運動

世界の願い交通安全

――もう一度よく見て渡れ手をあげて――
――ブレーキは早目にスピードは控え目に――

5月11日～5月20日